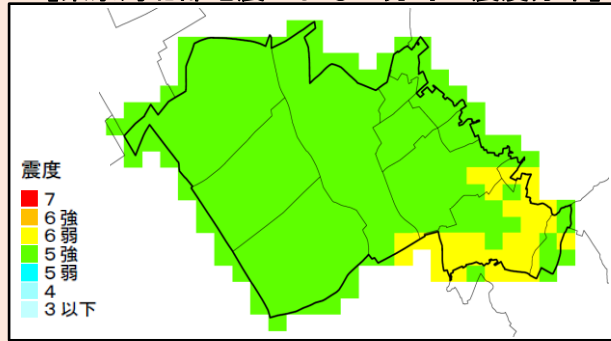


2. 想定される被害

地震災害

計画の前提となる地震被害想定は、「平成24・25年度埼玉県地震被害想定調査」に基づきます。三芳町において比較的被害が大きくかつ切迫性が高い「東京湾北部地震」を想定災害としており、三芳町の大部分で震度5強、最大は震度6弱となっています。主な想定される被害の内容は下表のとおりです。

【東京湾北部地震による三芳町の震度分布】



【東京湾北部地震による三芳町の主要被害想定結果】

マグニチュード	最大震度	全壊数(棟)	半壊数(棟)	焼失数(棟)		死者数(人)	負傷者数(人)	断水人口(人)	ピーク時避難者数(人)	帰宅困難者数(人)	
				冬18時	風速8m/s					平日12時	平日12時
7.3	6弱	1	101	30	0	17	2,324	279	4,246		

三芳町で想定される震度での揺れの大きさ等の概況は右の通りです。

5強

【震度5強】

- 物につかまらないうちを歩くことが難しい。
- 棚にある食器類や本で落ちるものが増える。
- 固定していない家具が倒れることがある。
- 補強されていないブロック塀が崩れることがある。

6弱

【震度6弱】

- 立っていることが困難になる。
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
- 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。

気象庁震度階級の解説より抜粋 (<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/shindo/jma-shindo-kaisetsu-pub.pdf>)

風雪水害等

計画の前提となる風水害の被害想定は、「三芳町 洪水ハザードマップ」及び「三芳町 内水ハザードマップ」に基づきます。町より、住民の皆さんに配布しているハザードマップをご確認ください。また、町HPに掲載しています。その他、多種多様な災害については、具体的な被害程度の想定は困難としていますが、近年の全国で発生している竜巻、大雪等の被害の危険性が三芳町にもあるものとして、計画を立案しています。

3. 災害へのそなえ(予防・事前対策)

自助・共助による防災力の向上

町の施策(公助)

- ▶ 各種イベント、訓練、広報紙等を通じて**防災知識の普及・啓発**を行います。
- ▶ 行政区単位を基本とした自主防災の取組を促進し、**研修費や資器材費を助成**します。(三芳町自主防災組織育成補助金)
- ▶ 各種防災協定の締結を進めるとともに援助の**受入れ体制を整備**します。



住民自身でできること(自助)

- ▶ 家族で、災害時の避難方法、安否確認方法等を話し合しましょう。(家族防災会議)
- ▶ **行政区・自治会に加入**しましょう。
- ▶ 地域の自主防災活動への積極的な参加をお願いします。

地域防災組織のとりくみ(共助)

- ▶ 地域の様々なイベント、防災訓練等を通じて、近隣の助け合いや**自主防災活動の活性化**に取り組みましょう。

地震に強いまちづくり

町の施策(公助)

- ▶ 町の**防災拠点施設の耐震化率100%**を目標に、耐震診断、改修・補強を順次行います(指定避難所となる小・中学校は、平成25年度までに、耐震改修工事を終了しています)。
- ▶ 住宅の耐震診断・補強等の**支援制度の活用**を促進します。(三芳町既存住宅耐震化助成制度)
- ▶ 消防団の強化、消防資機材の整備等の**消防力の強化**とともに、住民自身による初期消火、停電復旧時の通電火災への備えといった**地震火災の予防啓発**を行います。



住民自身でできること(自助)

- ▶ 支援制度を活用し、住宅の**耐震診断や耐震補強**を行いましょ。
- ▶ **家具の固定やガラスの飛散防止**等、住宅内での防災対策を行いましょ。
- ▶ 火気器具周囲に可燃物を置かない、**感震ブレーカー**を設置するといった家庭内の出火防止対策に努めましょ。

地域防災組織のとりくみ(共助)

- ▶ 行政区等を単位として自主防災組織等の防災体制を整えましょ。
- ▶ 消火器消火やバケツリレー等の**消火訓練**を通じて、地域の初期消火力を高めましょ。

物資及び資器材の備蓄

町の施策(公助)

- ▶ 被害想定結果に基づき、食料の備蓄目標を25,000食、飲料水の備蓄目標を2ℓペットボトル3,800本と定め、**計画的に増強・更新**を行っています。
- ▶ 物資及び資器材は、指定避難所の**防災倉庫**に振り分けて備蓄しています。
- ▶ 町内外の各種事業者との協定により、物資・資器材の調達先確保に努めています。



住民自身でできること(自助)

- ▶ 発災後1週間は自給できるよう、**最低3日分、できるだけ1週間分**を目標に家庭内で、食料、飲料水、生活必需品の備蓄を行いましょ。
- ▶ 避難に備えて、**非常用持ち出し品**を家庭内に用意しておきましょ。

地域防災組織のとりくみ(共助)

- ▶ 行政区や自治会、マンション単位で、**防災資器材を整備**し、使い方を習得しておきましょ。

防災拠点(避難所等)の整備

町の施策(公助)

- ▶ **町内小中学校を指定避難所**、**校庭を指定緊急避難場所**と定め、避難所としての機能整備に努めています。
- ▶ 各地域において指定避難所に避難する際の集合場所として**一時避難場所(行政区集落地)**を指定しています。
- ▶ 公共施設及び民間社会福祉施設等22施設を、在宅の災害時要援護者を受入れる「**福祉避難所**」として指定しています。
- ▶ **地域連携避難訓練**等を通じて、指定避難所である学校を拠点に、顔の見える防災ネットワークづくりを目指しています。

住民自身でできること(自助)

- ▶ 次ページの防災ガイドマップを参考に、**最寄りの一時避難場所、指定避難所等の防災拠点を確認**しておきましょ。

地域防災組織のとりくみ(共助)

- ▶ 地区の**防災訓練**等を通じて、組織の活動を周知するとともに、地域の住民に避難場所・経路、避難方法の啓発に努めましょ。

